

2024（令和6）年度

庄内自然博物館構想推進協議会

日 時：2024年3月29日（金）10:00 から
会 場：大山コミュニティセンター会議室

…… 次 第 ……

1. 開 会

2. 報 告

- (1) 2023年度 会議報告
- (2) 2023年度 事業報告
- (3) 2023年度 収支決算
- (4) その他

3. 協 議

- (1) 2024年度の協議会の体制(案) 及び会議予定(案)
- (2) 2024年度 事業計画(案)
- (3) 2024年度 収支予算(案)
- (4) 要綱及び規則等の改正について
- (5) その他
 - ・セブン-イレブン記念財団の「セブンの森の協定」について

4. その他

- (1) 大山上池・下池ため池耐震補強工事について
- (2) 高館山遊歩道について

5. 閉 会

2024（令和6）年度

庄内自然博物館構想推進協議会【事務局用】

日 時：2024年3月29日（金）10:00～12:00

会 場：大山コミュニティセンター会議室

…… 次 第 ……

1. 開 会

2. 報 告

- (1) 2023年度 会議報告 (説明：会議経過からの流れで中長期計画…藤原)
- (2) 2023年度 事業報告 (説明：事業の経過…上山さん)
- (3) 2023年度 収支決算 (説明：本会計、助成金、寄附金…藤原)
- (4) その他 (説明：火入れについて…上山さん)

3. 協 議

- (1) 2024年度の協議会の体制(案) 及び会議予定(案)
(説明：ほとりあの管理運営体制についても触れる…藤原、課長)
- (2) 2024年度 事業計画(案)
(説明：上山さん)
- (3) 2024年度 収支予算(案)
(説明：藤原)
- (4) 要綱及び規則等の改正について
(説明：運営委員会設置要綱、就業規則…藤原)
- (5) その他
 - ・セブン・イレブン記念財団の「セブンの森の協定」について
(説明：上山さん)

4. その他

- (1) 大山上池・下池ため池耐震補強工事について (説明：県農村計画課)
- (2) 高館山遊歩道について (説明：ほとりあへの問合せの状況について…上山さん)

5. 閉 会

2. 報 告

(1) 2023 年度 事業報告

庄内自然博物館構想推進会議の経過

① 庄内自然博物館構想推進協議会

日 時:2023 年 3 月 29 日(水)15:00～17:00
場 所:鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」2階学習交流室
内 容:2022 年度の事業報告、2023 年度の事業計画

② 庄内自然博物館構想推進協議会 運営委員会兼中長期計画策定委員会

第 1 回

日 時:2023 年7月 24 日(月)15:00～17:00
場 所:大山コミュニティセンター2階視聴覚室
内 容:グループディスカッション

第 2 回

日 時:2023 年 10 月 30 日(月)15:00～17:00
場 所:鶴岡市自然学習交流館ほとりあ2階学習交流室
内 容:中長期計画(事務局案)に対する意見とりまとめ

第 3 回

日 時:2024 年1月 29 日(月)15:00～17:00
場 所:鶴岡市自然学習交流館ほとりあ2階学習交流室
内 容:中長期計画(事務局見直し案)に対する意見とりまとめ

第 4 回

日 時:2024 年3月 26 日(月)15:00～17:00
場 所:大山コミュニティセンター会議室
内 容:中長期計画(事務局最終案)に対する意見とりまとめ

2023 年度 協議会事業・ほとりあ事業 報告

1. 来館者数 ***別紙①参照**

○2023 年4月～2024 年2月の入館者数:**24,837 人** 稼働日数 282 日(平日 176 日、土日祝 106 日)

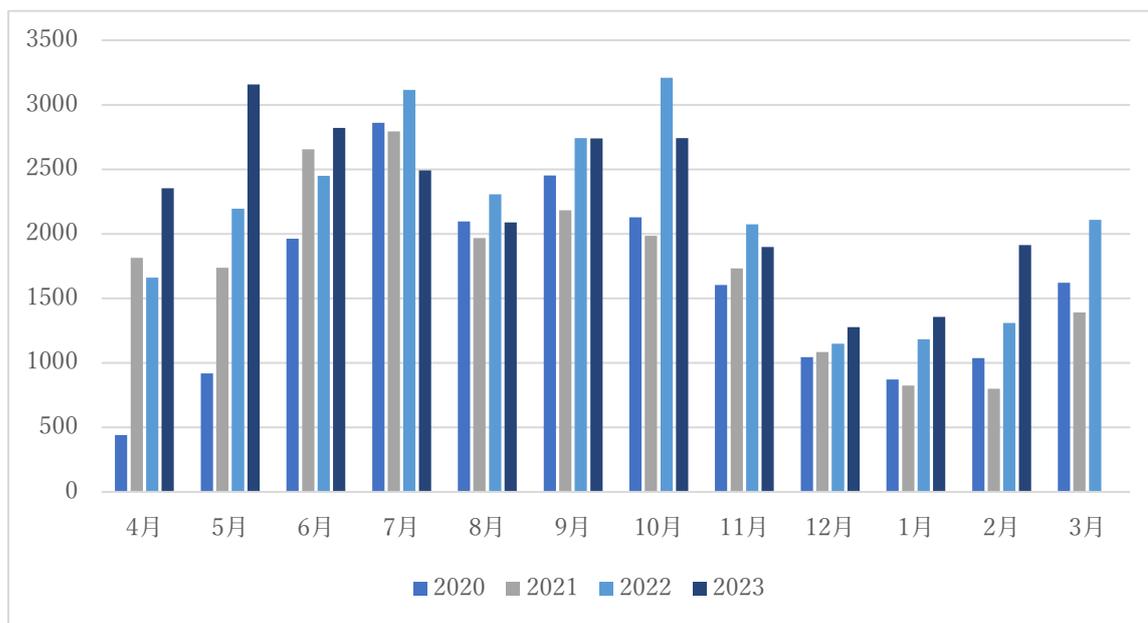
1 日平均:88.1 人、平日平均:70.4 人、土日祝平均:117.5 人

○2022 年4月～2023 年2月の入館者数:**23,395 人** 稼働日数 284 日(平日 177 日、土日祝 107 日)

1 日平均:81.7 人、平日平均:65.0 人、土日祝平均:108.3 人

○開館からの来館者総数は、**304,655 人**

*2020 年～2024 年2月までの月別の来館者数のグラフを下記に示す。



2. 学習交流室

4月から2月まで延べ 65 団体(学習 34、研修9、会議4、レクリエーション 17)、1,351 人

*2022 年度4月～3月:69 団体(学習 44、研修8、会議 9、レクリエーション7、視察1)、1,148 人

年度	学習		研修		会議		レクリエーション		視察		その他	
	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2022	2023
4月	0	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0
5月	3	3	0	0	2	0	0	4	1	0	0	0
6月	6	5	0	2	2	0	0	4	0	0	0	1
7月	7	4	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0
8月	4	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
9月	7	5	1	1	0	1	0	5	0	0	0	0
10月	6	6	3	3	0	0	1	3	0	0	0	0
11月	3	2	2	1	0	0	4	1	0	0	0	0
12月	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
1月	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
3月	2		0		0		0		0		0	0
合計	44	34	7	9	9	4	7	17	1	0	0	1

3. イベント事業報告

(1) イベント

2023年4月～2024年2月までのイベント参加者:3,091名 **(別紙②参照)**

主な事業:保全管理イベント:10回(187名)、自然観察会:9回(169名)、里地里山学講座:4回(88名)、ワークショップ:67回(1,674名)、都沢湿地ウォークラリー:152回(372名)、散策会:10回(91名)、里山マルシェ(150名)その他:4回(360名)

*2022年度は2,066名

(2) 企画イベント

(2)-1. 都沢湿地ウォークラリー～どろっばからの手紙！～

2020年度より、新型コロナウイルス対策を行いながら非接触で開催できるイベントとして、ウォークラリーを実施。散策しながら都沢湿地について知ってもらおう機会となった。

(2)-2. 自然観察会「早春の庄内アルプスを歩こう」

庄内アルプス(善宝寺～ほとりあルート)を歩く自然観察会を実施。大変好評で、定員を上回る申し込みがあった。11月3日には、「紅葉の庄内アルプスを歩こう」も実施した。

(2)-3. 保全管理イベント「家畜導入による湿地管理」

昨年度から、TOTO水環境基金の助成を受け、ヤギの導入による湿地管理や魅力発信事業を実施している。ヤギを通して多くの市民が湿地に興味関心をもつきっかけとなっている。

(2)-4. ほとりあぬり絵コンテスト

ラムサール条約湿地大山上池・下池の登録15周年記念として、「渡り鳥」を題材にぬり絵コンテストを実施。214枚の応募があり、入賞者の表彰式、作品展示を実施した。

(2)-5. コハクチョウの初飛来日あてコンテスト

応募数:453名(2022年度:299名)、正解者52名(正解は10月6日(金)下池)

*2022年度より、正解者から抽選で選ばれた1名にコハクチョウのぬいぐるみとともに湯田川温泉の宿泊ペアチケット券を贈呈



2年目を迎えたヤギの飼育



コハクチョウ初飛来日あてコンテストの
当選者への副賞授与式

(2)-6. 全国ヒシサミット 2023in 鶴岡

参加者数:50名

ラムサール条約湿地大山上池・下池の登録15周年事業として、湿地資源の一つ「ヒシ」をテーマに湿地やヒシの魅力に触れるサミットを開催した。

西九州大学の安田みどり教授や、福島県猪苗代町の長友海夢氏、ほとりあサークルそめりあの方々から登壇いただき、ヒシぼうろ等のお土産や、ハンドクリーム、お茶、草木染めといった各地で行われているヒシの活用方法について紹介いただいた。また、来場者へヒシの実入りぜんざいのふるまいを行うほか、参加者を交えたパネルディスカッションを行った。



話題提供の様子



ヒシの実入りぜんざい

(2)-7. 大山上池・下池ラムサール条約湿地登録15周年記念シンポジウム

参加者数:217名

ラムサール条約湿地大山上池・下池の登録15周年を記念し、「湿地が育む多様な環境と生きもの、そして文化」を副題としてシンポジウムを開催した。

ラムサール条約湿地の重要性や周辺で見られる野鳥、植生や水質、当該地において江戸時代から引き継がれている浮草組合などの取り組みや、大山上池・下池産のレンコン料理のほか、大山保育園園児の合唱や、大山小学校における俳句の取り組み等幅広くご紹介いただき、来場者も含めて、ラムサール条約湿地大山上池・下池の魅力や課題について、意見交換を行った。

休憩時間にはサムライレンコン入り薬膳汁のふるまいも行った。



オープニングの様子 (大山保育園)



パネルディスカッションの様子

4. 館内展示

今年度は、都沢湿地の生きもの展や外来生物展示、大山在住の自然写真家の太田威氏の「庄内の山の暮らし。のうさぎ狩りとぜんまい採り。」展を開催した。



5. 都沢湿地保全管理事業

(1) 通常管理

施設スタッフが年間を通じて、下池からの湿地への入水および湿地内の水位管理を行った。作業道および水路管理のための草刈りの実施。湿地内に生育する外来植物や陸地化の原因であるヤナギ、ノイバラは秋～春にかけて施設スタッフと有償事業者で伐採を実施中である。その他にも冬季水門の堆積物の除去などを実施予定。

(2) 保全管理イベント事業

今年度はこれまでの通常イベントに加え、昨年度に引き続き、マコモやヨシの刈り取りなど10回の活動を計画し、187名（1回あたりの平均18.7名）の方が活動に参加した。

(3) 外来生物定期駆除

① 捕獲日数及びワナ数

5月14日～10月19日の期間に46日間、4,995罠を設置し、捕獲調査を実施。

(2022年度:5月15日～10月22日の期間に45日間、4,974罠)

② 捕獲結果

・【ウシガエル成体】1,286個体のウシガエル成体を捕獲。(2022年:771個体、2021年:992個体)

年間のCPUEは成体0.26(2022年:0.16、2021年:0.19)

・【ウシガエル幼体】7個体のウシガエル幼体を捕獲。(2022年:6個体、2021年:0個体)

年間のCPUEは幼体0.001(2022年:0.001、2021年:0.00)

・【アメリカザリガニ】19,982個体(大12,388個体、小7,644個体)を捕獲。

(2022年:14,702個体、2021年:13,352個体、2020年:10,775個体)

・全体CPUE 4.00、大=2.47、小=1.53(2022年CPUE 2.96、大=1.98、小=0.98)

(4) 連携事業による管理

① 西郷土地改良区との共同作業

開館から毎年1回、西郷土地改良区と下池堤体内の外来植物駆除を実施している。今年度はアメリカセンダングサ、オオオナモミの生育が多数確認され、その駆除作業を行った。水位低下により外来植物の生育が促進されたものと考えられる。

②企業団体連携

例年に引き続き、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社山形テクノロジーセンターの生物多様性イベントを都沢湿地で開催した。また、今年度も朝陽ライオンズクラブ、そして鶴岡ライオンズからも保全管理イベントに参画いただいた。新しく参加した企業として、助成先である TOTO 株式会社からの参加があった。

③就労支援連携事業

2020 年度から多機能型事業所いちほ（鶴岡市青柳町）と委託契約を結び、4～10 月までの月 1 回の団体派遣を通じて集草作業など軽作業をお願いしている。

6. 外来生物活用プロジェクト

2014 年度から駆除した外来生物を新たな地域資源として有効活用することを目的とした「外来生物活用プロジェクト（10 年目）」事業を立ち上げ、地域飲食店に駆除個体を食材として提供している。今年度の提供店舗は、ビストロ・デ・ポン（三川町）の継続店の 1 店舗と、これまでザリガニ粉末事業店舗として協力頂いたラーメンダイニング晴天の風の 2 店舗に決定し、8 月から食材の提供を行っている。また、昨年度に引き続き、アメリカザリガニの粉末化事業についても環境保全寄附金を活用し、遊佐町の加工業者に約 20kg の粉末を作製いただいた。アメリカザリガニの粉末「ざりっ粉」の購入は、施設および産直あぐり、Ra-Men Dining 晴天の風でも購入が可能である。2020 年度に引き続き、三川町の多機能事業所の協力で「ざりっ粉まんませんべい」を作成し、施設での販売を実施している。2023 年は市内のパン屋にてパンの製作にも挑戦した。

7. 調査研究

(1) 大山上池・下池及び都沢湿地の水質浄化に関する研究

調査者：山形大学農学部 助教 梶原 晶彦

(2) 大山上池・下池及び都沢湿地における植生に関する研究

調査者：山形大学農学部 教授 林田 光祐

(3) 湿地植生等ドローン撮影業務

調査者：フレームワークス写真事務所

8. 湿地攪乱

(1) 都沢湿地攪乱業務

2024 年 3 月に都沢湿地親水水路にて実施

9. サポーター活動

(1) サポーター数

2024 年 2 月末現在のサポーター数は 91 名（2023 年 2 月末時点 101 名）。

アクティブ会員 82 名、賛助会員 9 名（内団体 2）となっている。

(2) サポーター券

2024 年 2 月末現在のサポーター券は 675 枚を発行。（2023 年 2 月 682 枚）

2023年度 外部助成金事業 報告

1. **TOTO 水環境基金**

(1) 申請事業名

「市民参加型の湿地資源の活用と循環による持続的な湿地再生手法の検討」

(2) 採択額：790,000 円（申請額：793,100 円）

(3) 助成金該当事業

これまでの事業を継続しながら、湿地および水源地の池の水質の改善のために、江戸時代から続く浮草組合によるヒシやレンコンの活用支援と市民による地域資源を使った濾過システムの構築を目指す。

- ・ヒシの除去および堆肥化実験
- ・ヒシの堆肥を利用した大豆栽培
- ・レンコンの活用と販路

2. **公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金**

(1) 申請事業名「市民参画による高館山の環境保全の可能性と環境教育の実践」

(2) 採択額：340,000 円（申請額：370,000 円）

(3) 助成金該当事業

木製看板の製作

3. **一般財団法人 セブン-イレブン記念財団 環境市民活動助成**

(1) 申請事業名「多様なステークホルダーによる湿地資源の活用と循環の可能性」

(2) 採択額：827,471 円（申請額：831,730 円）

(3) 助成金該当事業

これまでの取り組みを基本に、①多様なステークホルダー、②地域文化、③資源活用と循環、を含むSDGsの3つの視点を加えて湿地再生活動を行う。特に多様なステークホルダーが参画することで、資源の活用と循環を生み出し、地域文化を検証していくきっかけとしていく。

- ・関係者間で事業の振り返りと今後の事業計画の策定
- ・湿地植物資源の活用事業
- ・湿地生物の資源活用
- ・湿地動植物調査
- ・人と湿地の関係の再構築のための環境教育の実践
- ・普及啓発物の作成

2023 年度 環境保全応援寄附金事業 中間報告

2023 年度 寄附金事業の収支報告（2 月末日現在）

○繰越

・ 783,084 円

○入金

・ 776,114 円

	件数	金額	備考（内訳等）
個人	5 件	20,000 円	
団体等	5 件	19,000 円	おらがたの楽交 様、そめりあ 様他 1 件
協議会 事業等	—	516,272 円	自然観察会、里地里山学などの寄附制参加費等
寄附金箱 ※ほとりあ カウンター に設置	—	220,842 円	4 月 14,761 円 11 月 20,540 円 5 月 26,163 円 12 月 26,665 円 6 月 22,250 円 1 月 13,212 円 7 月 17,356 円 2 月 13,462 円 8 月 18,172 円 3 月 円 9 月 30,312 円 10 月 31,131 円
計	10 件	776,114 円	

○出金

・ 375,224 円

	件数	金額	備考（内訳等）
普及啓発物	0 件	—	
事業 支出	5 件	375,224 円	・ 手ぬぐい製作費 ・ まんませんべい加工費 ・ 生きもの供養祭お布施 ・ 協議会事業費、備品修繕費
計	5 件	375,224 円	

○現在残額

・ 1,183,974 円

○寄附金総額

・ 2,434,321 円（2024 年 2 月末）

(2)2023年度 庄内自然博物館構想推進協議会 収支決算(3月時点中間報告)

2023年度 庄内自然博物館構想推進協議会 鶴岡市補助金(支出見込みを含む3/22時点)

収 入

単位:円

項目	予算金額	決算金額	比較	備考
補助金(鶴岡市より)	15,418,000	15,807,000	389,000	協議会事業に対する補助金
雑収入(預金利息)	1,000	185,698	184,698	視察受入時の謝礼等
環境応援寄付金	220,000	55,965	△ 164,035	
外部助成金	0	150,000	150,000	TOTO水環境基金(人件費)
管理委託費受託費	30,000	30,000	0	指定管理から事務委託受託
合計	15,669,000	16,228,663	559,663	

支 出

項目	予算金額	決算金額	比較	備考
鶴岡市からの補助金に対する支出				
(1)人件費	9,314,000	9,503,292	189,292	職員(3名分)
(2)報償費	657,000	637,133	△ 19,867	講師、ボランティア等謝礼
(3)旅費	41,000	130,486	89,486	職員旅費
(4)需用費	445,000	846,376	401,376	消耗品・食糧費・印刷製本費
(5)役務費	384,000	361,721	△ 22,279	通信料・手数料・保険料
(6)委託料	228,000	149,654	△ 78,346	
(7)補助金	4,600,000	4,600,001	1	地域おこし協力隊(人件費・活動費)
合計	15,669,000	16,228,663	559,663	

2023年度 公益信託 庄内銀行ふるさと創造基金

収 入

単位:円

項目	予算金額	決算金額	比較	備考
ふるさと創造基金	340,000	340,000	0	
雑収入(預金利息)	0	1	1	
合計	340,000	340,001	1	

支 出

項目	予算金額	決算金額	比較	備考
R05:市民参画による高館山の環境保全の可能性と環境教育の実践				
(1)木製看板製作費	300,000	300,001	1	高館山案内看板
(2)看板シール	40,000	40,000	0	高館山案内看板
			0	
合計	340,000	340,001	△ 1	

収入 340,001円 - 支出 340,001円 = 0円

2023年度 TOTO水環境基金

収 入

単位:円

項目	予算金額	決算金額	比較	備考
TOTO水環境基金	790,000	790,000	0	
雑収入(預金利息)	0	3	3	
合計	790,000	790,003	3	

支 出

項目	予算金額	決算金額	比較	備考
R05: 市民参加型の湿地資源の活用と循環による持続的な湿地再生手法の検討				
(1) 消耗品費	276,000	286,086	10,086	プラ舟、ブロック等資材費用
(2) 広報費	234,000	212,732	△ 21,268	手ぬぐい製作費、浮草組合パンフレット作成費
(3) 旅費交通費	85,000	101,185	16,185	福井視察
(4) 人件費	150,000	150,000	0	協議会会計へ
(5) 賃借料	30,000	30,000	0	ヤギレンタル料 5,000円×6か月
(6) 講師謝金	15,000	10,000	△ 5,000	ヒアリング謝礼
合計	790,000	790,003	3	

収入 790,003円 - 支出 790,003円 = 0円

2023年度 一般社団法人セブン-イレブン記念財団助成金

収 入

単位:円

項目	予算金額	決算金額	比較	備考
環境市民活動助成	827,471	827,471	0	
雑収入(預金利息)	0	2	2	
合計	827,471	827,473	2	

支 出

項目	予算金額	決算金額	比較	備考
R05: 多様なステークホルダーによる湿地資源の活用と循環の可能性				
(1) 備品費	420,553	398,410	△ 22,143	ジェットシューター、粉砕機
(2) 消耗品費	91,930	88,640	△ 3,290	水槽、罟
(3) 旅費交通費	148,290	144,080	△ 4,210	北海島出張(航空運賃等)
(4) 広告費	116,700	114,950	△ 1,750	都沢湿地パンフレット
(5) 講座謝礼	50,000	40,000	△ 10,000	座学講座謝礼
合計	827,473	786,080	△ 41,393	

収入 827,473円 - 支出 786,080円 = 41,393円 ※残金はセブン-イレブン記念財団へ返金

環境保全応援寄附金(2/29時点集計)

単位:円

収入		支出	
(1) 2022年度繰越	783,084	(1) 協議会事業	155,224
(2) 団体・個人からの寄附	39,000	※外来生物活用PJIに関する費用等	
(3) 寄付金箱による寄附(ほとりあ設置)	220,842	(2) 協議会事業関連(人件費等)	220,000
(4) イベント等での寄附等	516,272	※環境応援寄附金全体の2割を上限とする	
	0		
収入計	1,559,198	支出計	375,224

収入 1,559,198円 - 支出 375,224円 = 1,183,974円 ※2024年度への繰り越し(2/29時点)

4. 協議

(1) 2024年度 庄内自然博物館構想推進体制（案）及び会議予定（案）

■ 組織

(1) 庄内自然博物館構想推進協議会（年1回開催） 3月29日（金）

(2) 運営委員会（年3回開催）5月、10月、2月

- ・前年度、概要や方針を決定した2024年～2028年までの中長期計画の推進のため、具体的な事業内容の検討や計画、実施を行う。
- ・各事業、イベントの企画、実施はそれぞれのワーキンググループを基本とし、全体的な調整及び情報の共有を図る。

(3) 関係機関調整会議（必要に応じて随時開催）

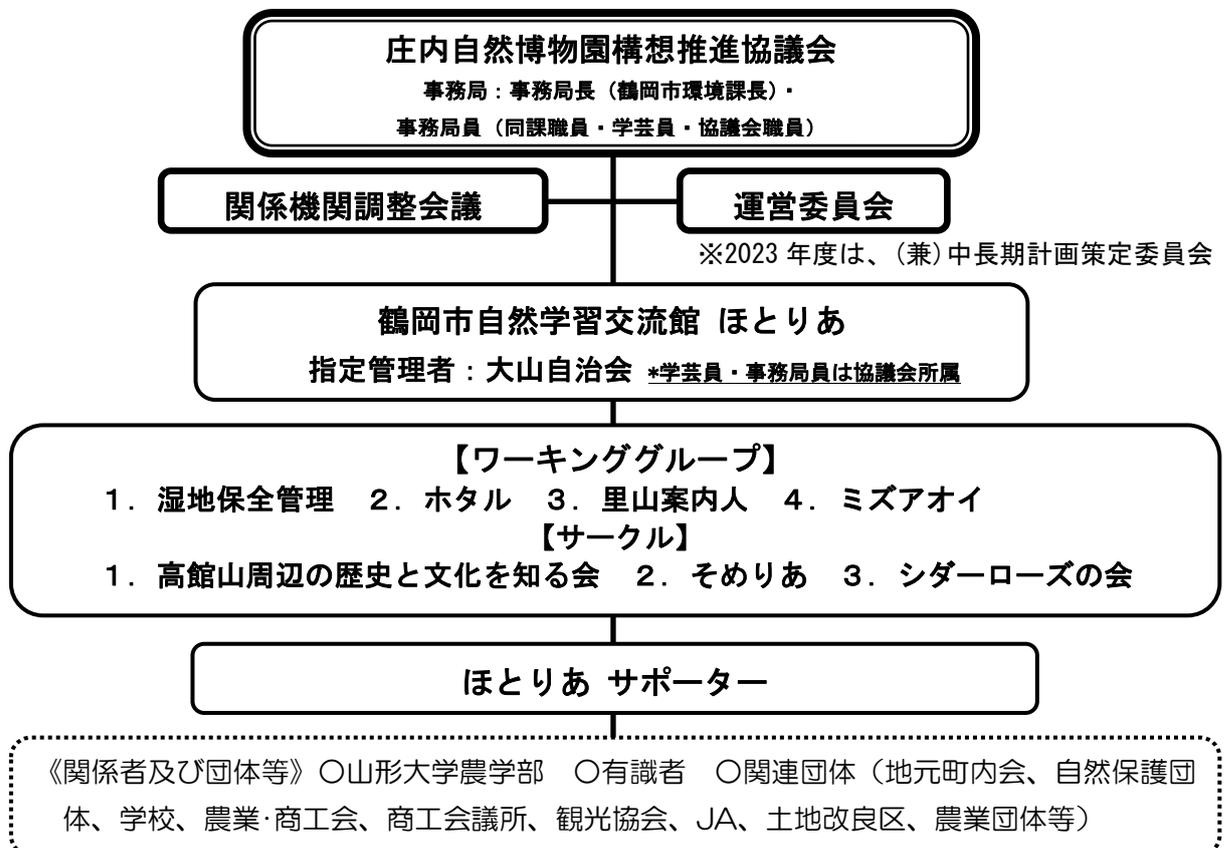
- ・事業推進のため情報を共有し、課題について関係機関・団体等と調整を図る。

(4) ワーキンググループ

- ・同じ活動目標を持った運営委員及びサポーターはワーキンググループを設立することができることとし、事務局及び他のグループ間との連絡を密にする。

(5) サポーター制度

- ・事業の充実を図るために活動の補助を行うサポーター制度を実施する。
- ・2021年度よりサポーター登録制度を改定しており、加入希望者の目的に併せた内容としている。
- ・サポーターは里山の保全活動、自然環境教育、里山利活用推進の3つの活動を中心に、事業補助などの活動を行う。
- ・1回（約2時間）のサポーター活動につき、1枚のサポーター券を配付する。



(2)

2024年度協議会事業（案）及び施設事業計画（案）

1. 保全管理事業

1-1. 外来生物駆除（ウシガエル、アメリカザリガニ）

実施期間：5月～10月

実施場所：都沢湿地、下池周辺も検討

体制：有償活動（約180時間）

1-2. 外来植物駆除（セイタカアワダチソウ、ブタクサ、アメリカセンダングサなど）

実施期間：5月～10月

実施場所：都沢湿地、下池堤体（所有：西郷土地改良区）

体制：サポーター、地域、企業活動など（*活動状況を見ながら有償活動も検討）

1-3. 外来生物排除区域内の動植物調査

実施場所：都沢湿地北側区域

目的：都沢湿地内にウシガエルやアメリカザリガニが侵入できない区域を設置し、水性動植物の回復をはかる。

その他：本事業は、2017年度に経団連自然保護基金採択事業として開始し、2018年度にはセブンイレブン活動助成によって新たに区域を設置した。2019年度予算で旧どろんこ広場に池を築造している。

1-4. 草刈り作業

実施期間：年3回（6，8，10月）

実施場所：都沢湿地

体制：有償活動

1-5. ヨシ・マコモ刈り取り隊事業

実施期間：6～10月

実施場所：都沢湿地

体制：市民による指定された区域内のヨシ、マコモの刈り取り作業

1-6. 湿地保全管理イベント事業

実施数：年10回（今年度は10回開催）

体制：保全管理ワーキンググループ

参加条件：サポーターおよび関係機関や地域住民

1-7. ヨシ焼事業の検討

実施期間：4月

実施場所：都沢湿地

体制：ヨシによる陸地化が進んでいる場所のヨシ焼。ただし、22年度は雪が多く、実施できるか関係者と協議

1-8. 家畜導入による湿地管理

実施期間：5月～10月

実施場所：都沢湿地

体制：TOTO助成金によりヤギをレンタルすることが可能となった。

ヤギによる除草や刈り取り後の草の採草利用の可能性を検討する。

1-9. みまもり隊事業

実施期間：4月～3月

実施場所：高館山、下池湖畔、都沢湿地

体制及び内容：サポーターを中心に貴重植物の盗掘防止や事業の普及啓発活動として実施。

2. 自然学習事業

2-1. 自然観察会

実施数：年8回（今年度13回実施）

体制：講師およびスタッフ、サポーター

2-2. 里地里山学講座

実施数：年5回（今年度4回）

体制：講師：5回

2-3. 里地里山学講座 特別講座

実施数：年1回（今年度1回、ヒシサミット）

体制：講師：1回

2-4. 座談会・学習会

実施数：年2回（今年度1回）

体制：スタッフ、ワーキンググループ

内容：地域資源の活用方法をテーマに実施予定。

2-5. アメリカザリガニ捕獲大作戦（今年度2回）

実施数：年2回

体制：スタッフ、サポーター、参加団体

内容：参加団体毎の都沢湿地全体のアメリカザリガニ駆除

2-6. 都沢湿地こどもワークショップ

参加者：庄内地域の新小学4年生～新中学2年生までの児童、生徒

内容：都沢湿地の自然や歴史について調べ、現状と課題について考える。

2-7. ほとりあイベントスタンプカード事業

実施期間：4月～9月

内容：水辺のいきもの探しやほとりあのイベントへの参加を促進する事業

2-8. 都沢湿地ウォークラリー事業

実施期間：通年

内容：都沢湿地を散策しながら湿地や施設について学ぶ事業。

雨天時は館内でも対応可能。

2-9. 釣り竿事業

実施期間：4～10月

内容：湿地の資源を活用した釣り竿の販売事業

2-10. 自然散策会

実施数：春（4月、3月）10回

体制：里山案内人ワーキンググループ

内容：都沢湿地、下池、高館山を案内人と一緒に散策するイベント

2-11. どんこ広場活用事業

実施数：年2回

体制：地元保育園を招待、関係団体との共催事業

2-12. 学習発表会

開催日：2024年3月第2週の土曜日を予定

2-13. ワークショップ事業（有償）

目的：身近な自然環境への興味関心を高める若年層向け、親子向けWS

実施数：年20回

内容：野草茶づくり、ヨシ紙づくり

体制：サポーターおよび地域住民

参加条件：申込みあり、参加費あり

2-14. ワークショップ事業（無償）

目的：身近な自然環境への興味関心を高める若年層向け、親子向けWS

実施数：年20回

内容：折り紙、童謡、絵本の読み聞かせ、いきものミッケなど

体制：サポーター

参加条件：申込みなし、参加費なし

2-15. 市内小学校への出張教室の実施

目的：複数回の自然学習の促進

3. SDGs 事業

3-1. SDGs 学習会

実施数：年1回

体制：環境省及び実践地の講師

3-2. ほとりあ SDGs パートナーの設立

ほとりあと共に SDGs について学び、一緒に SDGs 事業を行っていく企業、団体を募集

4. ラムサール条約登録湿地事業

4-1. ラムサール条約登録 15 周年記念ワークショップの開催

4-2. ラムサール条約登録湿地の看板整備

4-3. おうら愛鳥館の修繕

4-4. いきもの絵・ぬり絵コンテスト

市内及び庄内地域の幼保・小学生を対象に開催を検討。

4-5. コハクチョウの初飛来日あてコンテスト 2023

4-6. ボート遊び事業

5. 外部資金採択事業

5-1. TOTO 水環境基金（不採択）

① 申請名申請事業名

「市民参加型の湿地資源の活用と循環による地域文化の継続手法の検討」

② 申請額：798,600 円

③ 申請内容：ハスやヒシの湿地資源の循環による地域文化の存続

5-2. 公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金（申請中）

① 申請名「ほとりあ・竹あかりプロジェクト in 都沢湿地 ～環境保全活動の見える化～」

② 申請額：220,000 円

③ 申請内容：鶴岡産竹の購入、竹ドリル、インパクトドライバーなど

5-3. その他

年度途中が応募期間となる助成に申請予定（）

6. 里地里山活用事業

6-1. 薪確保作業

実施期間：4月～10月

体制：スタッフ及び有償活動

6-2. 里山マルシェ

実施期間：年1回（9月実施予定）

体制：ほとりあスタッフおよびサポーター中心に企画、実施。

6-3. 外来生物活用プロジェクト（店舗への食材提供）

提供物：ウシガエル、アメリカザリガニ

提供店舗：鶴岡市内の飲食店提供予定

6-4. 外来生物活用プロジェクト（粉末化事業）

内容：粉末化したアメリカザリガニの料理店や家庭での利用促進

6-5. マコモ活用事業

体制：ほとりあスタッフおよびサポーター

内容：刈取りをする大型湿性草本のヨシやマコモの有効活用を検討
レンタル・ヤギの導入による湿地資源循環の取り組み

6-6. ヒシ、ハスの活用循環事業（TOTO およびセブンイレブン記念事業）

内容：江戸時代から続く浮草組合の権利物であるヒシやハスの活用について検討。
活用をとおして、湿地資源の循環と文化について考える。

6-7. 湿地の恵みのファーム事業（大豆畑）

体制：ほとりあスタッフおよび地元農家

内容：刈取りをする大型湿性草本の堆肥活用と作物の利用。大豆を想定。

7. 展示事業

7-1. 企画展示

回数：年2回程度

内容：太田威氏の写真展、愛鳥週間、外来生物展示、水生昆虫展示など

7-2. 館内展示

里山情報掲示板や野鳥情報の更新

8. 調査研究

8-1. 大山上池・下池都沢湿地植生調査

委託：山形大学農学部 林田 光祐 教授

8-2. 大山上池・下池水質調査

委託：山形大学農学部 梶原 晶彦 助教

8-3. UAVによる湿地環境解析の可能性調査

飛行委託：フレームワークス写真事務所（齋藤圭介氏）

8-4. ワーキンググループ、サークルなどのサポーター調査活動

- ・ホタルの生息やギフチョウの産卵調査
- ・ハスの発芽および移植実験
- ・自動撮影装置による野生生物調査
- ・指標生物種のモニタリング調査
- ・高館山周辺の歴史文化
- ・里山の資源を活用した草木染め

9. 先進地視察事業

9-1. 里地里山先進地視察

開催：年1回程度、対象者：関係機関、サポーター、ほとりあ、環境課

10. 地域交流連携事業

10-1. 大山地域まつり連携事業

大山公園さくらまつり、大山新酒酒蔵まつりとの連携

10-2. 高館山少年教室への協力

10-3. 就労支援施設の実習の受入

鶴岡市内の就労支援施設より実習の受入依頼があり、年2回ほどの受入を検討。

10-4. 鶴岡第五中学校地域学習の受入

11. 連携事業

11-1. 森林文化都市関連施設連携事業

市内にある自然学習施設との連携事業を検討

12. 普及啓発物作成

12-1. 活動報告書の制作

2021～2023年度の年間活動報告書を作成

12-2. 活動紹介動画の作成

オンライン学習可能な活動紹介動画を作成

12-3. 本構想の中長期計画リーフレットの作成

12-4. SNS 促進事業

LINEなどの活用によるイベント集客の促進

12-5. その他

手ぬぐいや缶バッジ、ぬいぐるみなどPRグッズの開発

(3)2024(令和6)年度 庄内自然博物館構想推進協議会 収支予算(案)

2024(令和6)年度 庄内自然博物館構想推進協議会予算

収 入

単位:円

項目	本年度予算額	備考
補助金(鶴岡市)	15,900,000	協議会事業に対する補助金
管理委託費受託費	120,000	指定管理からの事務委託受託
環境応援寄附金	250,000	
雑収入	158,000	
利子等	1,000	
合計	16,429,000	

支 出

項目	本年度予算額	備考
鶴岡市からの補助金に対する支出		
(1)人件費	9,972,000	職員人件費(3名)・社会保険料・労働保険料等
(2)報償費	750,000	講師、ボランティア等謝礼・外来種駆除
(3)旅費	121,000	職員旅費
(4)需用費	440,000	自然学習消耗品・食糧費・活動報告書印刷製本費等
(5)役務費	312,000	通信料・手数料・保険料
(6)委託料	212,000	湿地資源加工等
(7)補助金	4,622,000	地域おこし協力隊(人件費・活動費)
合計	16,429,000	

環境保全応援寄附金

単位:円

収入		支出案	
(1)R05年度繰越	1,183,974	(1)協議会事業関連(活動費等)	100,000
(2)団体・個人からの寄附		※外来生物活用PJIに関する費用等	
(3)寄付金箱による寄附(ほとりあ設置)		(2)協議会事業関連(人件費等)	250,000
(4)イベント等での寄附		※環境保全応援寄附金全体の2割を上限とする	
収入計	1,183,974	支出	350,000

※今年度も引き続き寄附金の周知を進めるとともに、寄附金から上記事業への支出を検討したい。

※外部助成金については、公益信託 庄内銀行ふるさと創造基金に申請中

(4) 要綱及び規則等の改正について

庄内自然博物館構想推進協議会中長期計画策定委員会兼運営委員会設置要綱

(目的)

第1条 庄内自然博物館構想の推進に係る中長期計画(案)を策定すること及び具体的なプログラム等を立案し、事業を実施することを目的とする。

(設置および名称)

第2条 前条の目的を達成するため、庄内自然博物館構想推進協議会中長期計画策定委員会兼運営委員会(以下「中長期計画策定委員会兼運営委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第3条 中長期計画策定委員会兼運営委員会は、第1条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事項を所掌する。

—(1)—中長期計画(案)の策定

—(2)—(1) 運営に関する年度計画(案)の策定

—(3)—(2) 運営に関するプログラム等の立案と実施

—(4)—(3) 事業展開における行政との協働の提案

—(5)—(4) その他必要な事項

(組織)

第4条 中長期計画策定委員会兼運営委員会は、協議会で選任した者及び公募により選考された者で組織する。

2 中長期計画策定委員会兼運営委員会には、委員の互選により、委員長1名、副委員長若干名を置く。

3 委員長は、会議の座長となる。ただし、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 中長期計画策定委員会兼運営委員会は、必要に応じて委員長が招集し開催する。

(意見の聴取)

第7条 中長期計画策定委員会兼運営委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 中長期計画策定委員会兼運営委員会の事務局は、鶴岡市市民部環境課及び自然学習交流館内に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、中長期計画策定委員会兼運営委員会に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年5月16日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年3月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年3月29日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

○庄内自然博物館構想推進協議会 就業規則

～ 中略 ～

(特別休暇)

第24条 協議会は、職員が勤務しないことが相当である場合に次の表の事由欄に掲げる場合に
応じ、同表の期間欄に定める期間を職員に対する有給の特別休暇として与えるものとする。

事由	期間
(10) 新型コロナウイルスなどの感染が確定した者。もしくは濃厚接触者とされ、あるいはPCR検査の対象とされた者。	必要と認められる期間
(11) 新型コロナウイルスの感染を疑わせる症状がある者。	必要と認められる期間
(12) 同居家族が濃厚接触者とされるかPCR検査の対象とされた場合、あるいは新型コロナウイルスの感染が確定した場合。	必要と認められる期間
(13) 新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため、国、および地方自治体から庄内自然博物館構想推進協議会に対して休務要請がなされた場合は、職員に対し、その就業を禁止することがある。	必要と認められる期間
(14) (10)職員は、育児のために子が満1歳になるまでの間、育児休業を取得することができる。	育児休業およびこれに付帯する事項は、別に定める育児休業規程による。
(15) (11)職員は、要介護状態にある家族を介護するために、介護休業を取得することができる。	介護休業およびこれに付帯する事項は、別に定める介護休業規程による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 3 この規則は、令和 年 月 日から施行する。